

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (44208)
地域名 (地域内農業集落名)	久住地区 (本町、下町、田向町、新町、杉小野、飛森、今村、加良登、境川、加生島、青柳、山中、室、建宮、仲村、道園、阿蔵野、阿蔵東、神馬、牧ノ元、平木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月19日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

久住地区の販売農家数は130ほど。平均年齢が67.2歳と高齢化が進んでいるが後継者も多く若い世代が比較的多い。また当該地区において多くの農地を利用しているのは粗飼料を必要とする有畜農家。しかしながら米価の価格動向や子牛価格の下落などにより今後の農地利用について不透明と言わざるを得ない。園芸品目である花き農家については比較的若手も多く経営基盤も整っていると言える。集落営農組織は地区内に複数存在するものの全てが機械利用組合であり、経営方針は個々によるところが大きく、効率的な農地の集約が進む状況にない。また、高齢化が進むことによって遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地区の活性化を進めるためには、営農組合の組織強化や後継者・新規就農者の育成確保が必須である。また地区住民などの意見を踏まえ地区全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

1. 久住地区の基礎的データ

農家数:175世帯(販売農家:130世帯、自給的農家:45世帯)

認定農業者数:34経営体

認定新規就農者数:3経営体

主な作物: 主食用水稻・新規需要米・飼料作物・夏秋トマト・花き・大豆 (肉用牛)

(2) 地域における農業の将来の在り方

○畜産振興による農地の有効活用

地区の特産である肉用牛の飼育に欠かせない飼料の生産が農地の保全に大きく貢献している。一方で飼料高騰もあり繁殖農家の経営が圧迫されていることから、飼料生産の時間を確保できるよう飼育に係るICT機器の導入を進めるとともにスマート農業の推進を図る。

また、年々増加する鳥獣被害対策を地域全体で防護柵の設置など計画的に実施し所得の向上を図る。

○農業施設の保全

農業従事者が減少することで負担が大きくなっている水路農道を中長期的に管理できるよう、水路のパイプライン化や農道の舗装化など長寿命化の取組を進める。

○担い手の確保

親元就農や新規就農など新たな担い手の確保の必要性を地区の課題として共有し、就農に対する行政の支援等も最大限活用しながら確保に努めていく。

○久住ならではの付加価値

久住高原の観光とコラボした農業の展開。(農家めぐり観光ツアー・農家レストラン・企業参入など)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	904 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	904 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。

また、機械の大型化に合わせ2回目の基盤整備の検討を始める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地区内の集落営農組織や飼料作物の収穫を担えるコントラクター組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。
- ②畜産農家と連携し有機・減農薬・減肥料に取り組む。
- ③ドローンなどの省力化機械の導入。
- ④⑤耕作が困難な農地は畑地化し、果樹等を植える。
- ⑧水路のパイプラインや農道の舗装化など農業施設の長寿命化。
- ⑨資源循環によるコスト削減。
- ⑩久住ブランドの確立(久住山をイメージした特産品の開発、久住たかななど伝統野菜の復活)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (44208)
地域名 (地域内農業集落名)	白丹地区 (巢原、白丹町、宮原、丸山、添ヶ迫、陽谷、寺原、仲原、中通、瀬戸杉の原、東小路、西小路、尾登、米賀、添ヶ津留、南稲葉、稲葉、梅ノ木、後山、荻ノ迫)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月19日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

白丹地区の販売農家数は160ほど。平均年齢が71.6歳と高齢化が進んでいる。また70歳前後の農業者が主力となって経営している集落が多く10年先の農業が懸念される。農業の主力は畜産業であり、高齢化や子牛価格の下落により廃業が進むと、今後の農地利用が危惧される。地区内に集落営農法人が1組織ある以外は機械利用組合であり、経営方針は個々によるところが大きく、効率的な農地の集約が進む状況にない。持続的に農地の利用を図りながら地区の活性化を進めるためには、営農組合の法人化を含めた組織強化や後継者・新規就農者の育成確保が必須である。また地区住民などの意見を踏まえ地区全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

1. 白丹地区の基礎的データ

農家数:200世帯(販売農家:160世帯、自給的農家:40世帯)

認定農業者数:34経営体

認定新規就農者数:1経営体

主な作物: 主食用水稻・新規需要米・飼料作物・夏秋トマト (肉用牛)

(2) 地域における農業の将来の在り方

○農地の保全

地区の特産である肉用牛の飼育に欠かせない飼料の生産が農地の保全に大きく貢献している。一方で飼料高騰もあり繁殖農家の経営が圧迫されていることから、飼料生産の時間を確保できるよう飼育に係るICT機器の導入を進めるとともにスマート農業の推進を図る。

また、年々増加する鳥獣被害対策を地域全体で防護柵の設置など計画的に実施し所得の向上を図る。

○農業施設の保全

農業従事者が減少することで負担が大きくなっている水路農道を中長期的に管理できるよう、水路のパイプライン化や農道の舗装化など長寿命化の取組を進める。

また、機械の大型化に対応するため再基盤整備の検討を行い、生産性向上を図る。(基盤整備する場合、農地の所有者に関係なく地形を優先し区画整理する。)

○担い手の確保

新たな人材として農業ボランティアの受け入れ態勢の構築を目指す。

新規就農者に斡旋できる農地の確保

○白丹ならではの付加価値

水路の探検ツアーや田んぼの「映えスポット」など交流と情報発信で地域の活性化に結び付ける。

営農の敵となっているイノシシを資源化(イノシシ牧場・革製品の開発・ジビエ など)出来ないか研究する。

水稻作付が困難な農地には柚子・カボス・など新植し、加工品を白丹の拠点施設「白丹温泉館」などで販売する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	649.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	649.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
また、基盤整備を実施する場合は所有者に関係なく地形に合った最適な大きさの区画になるよう進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地区内の集落営農組織や飼料作物の収穫を担えるコントラクター組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないように防護柵を設置する。
- ②畜産農家と連携し有機・減農薬・減肥料に取り組む。
- ③GPSによる自動運転やドローンなどの省力化機械の導入。
- ④⑤耕作が困難な農地は畑地化し、果樹等を植える。
- ⑧水路のパイプラインや農道の舗装化など農業施設の長寿命化。
- ⑨資源循環によるコスト削減。
- ⑩ボランティアの受け入れ態勢の構築。農産物、イノシシなどの加工品の開発。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (44208)
地域名 (地域内農業集落名)	都野地区 (老野、塔立、小倉、柚木、峰越、古屋敷、東部、栢木、古市、冷川、馬場、千人塚、千人塚本町、千人塚中央、千人塚栄町、千人塚新町、仏原、須崎、石田、市、有氏、湯の上、七里田、塔の原、岳麓寺、板切、小柳、向原、石原、六反原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月19日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

都野地区の販売農家数は190ほど。平均年齢が69.5歳と高齢化が進んでいる。北部は大規模区画の基盤整備が行われており、農地の集積が進んでいる。また、農地利用の主力は畜産業であり水稲・新規需要米・飼料作物で全体の9割を超える利用がされている。しかしながら高齢化や子牛価格の下落により廃業が進むと、今後の農地利用が危惧される。地区内には集落営農法人が2組織、大豆の受託組織が1組織あり、受け手組織として活動しているが地区内面積の3%ほどのカバー率であり一部に留まっている。一方でトマトや花きといった園芸品目を経営する若手経営者は比較的多い。今後、持続的に農地の利用を図りながら地区の活性化を進めるためには、営農組合の組織強化や後継者・新規就農者の育成確保が必須である。また地区住民などの意見を踏まえ地区全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

1. 都野地区の基礎的データ

農家数:220世帯(販売農家:190世帯、自給的農家:30世帯)

認定農業者数:54経営体

認定新規就農者数:1経営体

主な作物: 主食用水稲・新規需要米・飼料作物・夏秋トマト・花き・大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

○農地の保全

地区の特産である肉用牛の飼育に欠かせない飼料の生産が農地の保全に大きく貢献している。一方で飼料高騰もあり繁殖農家の経営が圧迫されていることから、飼料生産の時間を確保できるよう飼育に係るICT機器の導入を進めるとともにスマート農業の推進を図る。

また、年々増加する鳥獣被害対策を地域全体で防護柵の設置など計画的に実施し所得の維持向上を図る。

○農業施設の保全

農業従事者が減少することで負担が大きくなっている水路農道を中長期的に管理できるよう、水路のパイプライン化や農道の舗装化など長寿命化の取組を進める。

また、機械の大型化に対応するため再基盤整備の検討を行い、生産性向上を図る。

○担い手の確保

地区内には大分県唯一の単独農業高校「久住高原農業高校」があり、地元農業者とも交流がある。この生徒達が都野地区において法人就農や独立就農、事業継承など定着できるよう連携を深める。

○都野ならではの付加価値

地区で盛んな夏秋トマトや花きなど高収益作物の団地を造成し新たな入植者を迎え入れるよう進める。

大船山への登山客や七里田温泉の入浴客など都野地域が有する歴史的財産を活用したイベントなどを企画・開催し、情報発信することで交流人口を増加させる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	880.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	880.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
南部地区においては農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内の集落営農組織や飼料作物の収穫を担えるコントラクター組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないように防護柵を設置する。
- ②畜産農家と連携し有機・減農薬・減肥料に取り組む。
- ③GPSによる自動運転やドローンなどの省力化機械の導入。
- ④⑤耕作が困難な農地は畑地化し、果樹等を植える。
- ⑧水路のパイプラインや農道の舗装化など農業施設の長寿命化。
- ⑨資源循環によるコスト削減。
- ⑩交流人口増加に繋がる企画の立案・実施